船津川水系内頭川　洪水浸水想定区域図
[浸水継続時間](想定最大規模)

1　説明文

（1）　この図は、船津川水系内頭川について、浸水継続時間を表示した図面です。

（2）　この浸水継続時間は、公表時点の内頭川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により内頭川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されない区域においても浸水が発生する場合があります。

2　基本事項等

（1）　作成主体　：三重県

（2）　公表年月日　：平成 31 年 3 月 26 日

（3）　対象となる河川

・船津川水系内頭川

検討対象区間　左岸：三重県北牟婁郡紀北町船津から船津川合流点まで

右岸：三重県北牟婁郡紀北町船津から船津川合流点まで

（4）　算出の前提となる降雨　：船津川流域の 24 時間の総雨量 1,212mm

（5）　関係市町　：紀北町

（6）　その他計算条件等

①　この図は、内頭川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の浸水継続時間を図示しています。

②　この図は、内頭川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、三重県管理区間の 0.0km から 2.4km 地点において想定したものです。

③　氾濫計算は、対象区域をおよそ 25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを 1 単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

令和3年12月24日　追記

（1）令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図に表示している浸水継続時間（想定最大規模）を、水防法の規定に基づき指定します。

（2）指定年月日　：　令和3年12月24日

（3）告示番号　：　三重県告示第764号

（4）指定の根拠法令　：　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

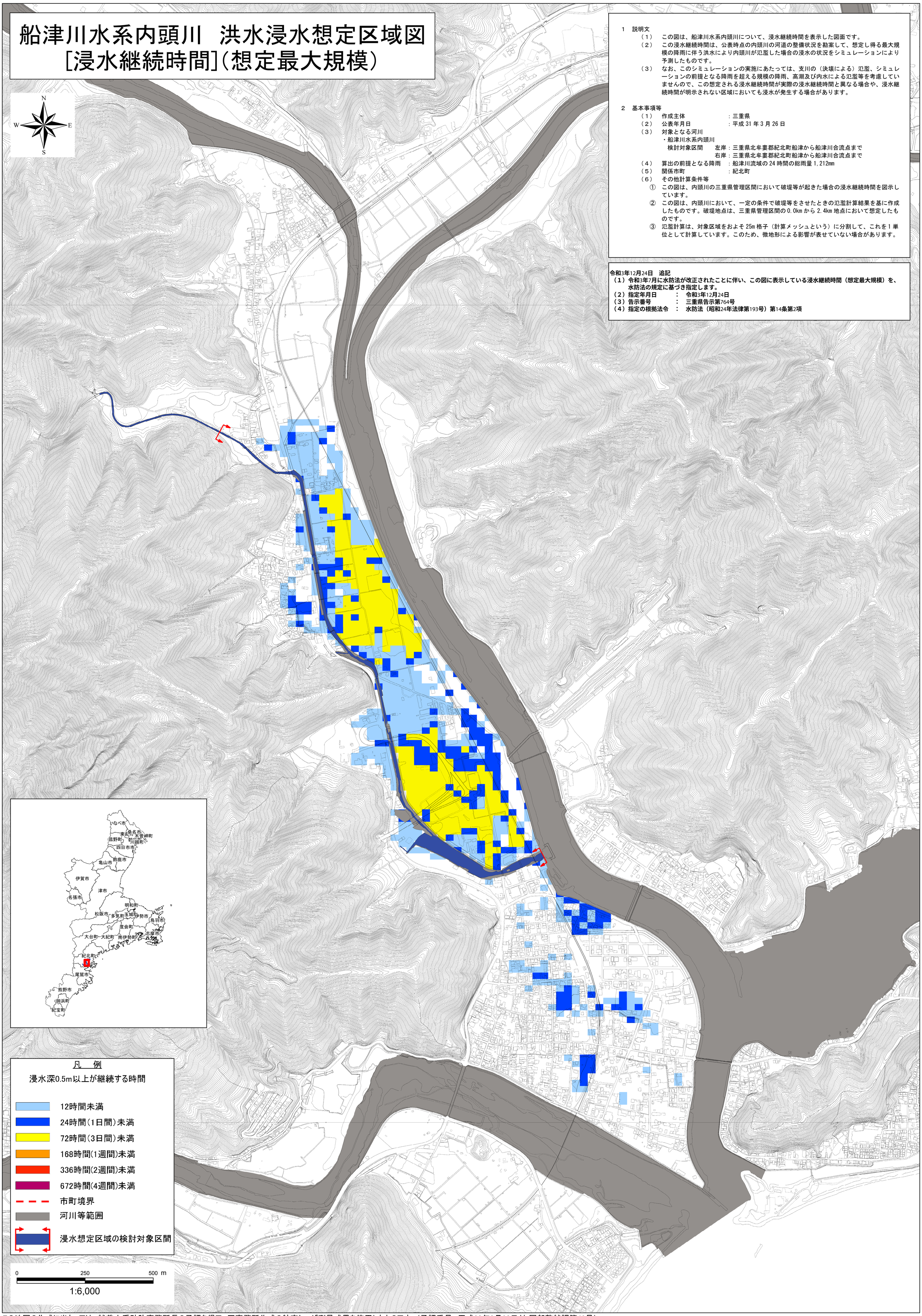

この地図の作成に当たっては、越美山系砂防事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザ測量成果を使用したものです。(承認番号　平成30年8月20日付 国部整越調第42号)
この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2011三重県　共有デジタル地図(数値地図2500(道路縁1000))」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第216号)
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

三重県 県土整備部 平成31年3月